

韓国語における日本語表記法の変遷過程概略

—平音：無気音の平音/硬音：無気音の硬音および濃音/激音：有気音—

はじめに 韓国語における日本語表記法の問題は、そもそも音声学における韓国語と日本語の差異によるもので、日本語は無声音と有声音で構成されて、韓国語は無気音と有気音で構成されることによる。特に日本語の無声音「カ・タ・パ・サ行」に対応する韓国語の無気音は「平音」と「硬音」に分けられていることによって、表記が聴音によって分かれる¹⁾ことが問題である。要するに、日本語と韓国語の発音方法自体が異なるため、如何に文字をマッチングしようとしても一対一の発音表記はできないということである。

そして、もう一つの問題点は、外来語表記法の第1章には「破裂音の表記には硬音を使わないことを原則にする」となっているが、日本語表記においてはこの硬音を使用し、「つ」を「쓰」で表記する例外を設定している点である。これについて、それぞれ言語に異なる細則があるのに、硬音表記のみに一貫性・経済性を適用するのは合理的ではない²⁾との批判がある。その上、韓国は過去日本の植民地であり日本語を国語として学ばなければならなかった経験を有するためか、日本語原音を韓国語で表記することへの反発もうかがえる³⁾。

本稿では、まず近代から現代までの発布および制定された外来語表記法の内容を取り上げ、各時期の表記法の実態を伝える。そのうえで、韓国の新聞における日本語表記の使用傾向を、「東京」の表記法の検索を通じて確認する。最後に韓国語における日本語表記法に関する筆者の考えを若干のべたい。

韓国語における外来語表記法変遷の歴史 外来語表記に関する原則を最初に提議したのは、1933年に発刊された『ハングル正書法統一案』⁴⁾であった。ここで外来語規定は「新しい文字や符合は使用しない」「表音主義を取る」という2項目の原則が示されている。その後、より詳しく外来語表記法を提示したのが1940年6月7日に朝鮮語学会により制定され、1941年に発刊された『外来語表記法統一案』⁵⁾であった。この案の附である「国語音表記法」は当時植民地朝鮮の国語であった日本語を如何にハングルで表記するかを定めた部分である。「国語音表記法」の総則は、原音による「表音主義」を標榜する規則

と、添付の「仮名ハングル対照表」により表記することを原則とする規則で構成されている。この対照表からは現行と同じく語頭に来る「か」「た」行に対するハングル子音表記が「ㄱ」「ㄷ」という平音になっていることが確認できる。

1948年には『入ってきた言葉書く法』⁶⁾が文教部によって制定されるが、極端な原音主義により、外国語原音を表記するためハングル子母のみではなく、以前に使われていた字母を使用するようにして、「これは結果的に外来語の表記を『外来語表記法統一案』に制定する以前の状態に後退させた」⁷⁾とまで批評されている。この日本語表記方法も、「か」「た」行が語頭に来る場合、ハングル「ㄱ」「ㄷ」の子音を使って表記するようにしていることを確認できる。

1958年には『ローマ字のハングル化表記法』⁸⁾が文教部により改正される。この表記法の特徴は同一母音を繰り返して長音を表記することを原則としたことである。これによって、「東京」の表記が「토오쿄오」になったのである。

最後に現行の「外来語表記法」は88ソウルオリンピック等を目前にして外国の人名および地名表記法を補完する必要性によって1986年に制定されたもの⁹⁾である。これによって、今までも批判されつつある硬音不使用の原則が定まり、また、長音は表記しないことになった。東京が今のように「도쿄」になったこともこの表記法による。「東京」から「도쿄」へ、そして「도쿄」へ 以上のように変化されてきた日本語表記の使用傾向はどうであったのか。ここでは「東京」を例として、その使用頻度を分析する。ここで提示する件数や表題は戦前からの『朝鮮日報』『東亜日報』から戦後の『毎日経済』『京郷新聞』『ハンギョレ』までの新聞記事を1999年まで表題と本文で検索でき、原文を画像で確認できる「NAVER NEWSライブラリー」(newslibrary.naver.com)の検索結果による。

まず、「東京」を「동경」と表記した新聞は一切見当たらない。一方、漢字の「東京」をそのまま使った記事は1946年から1999年まで、194,326件に上るもっとも一般的な表記方法であったといえる。その理由は、長い間、韓国の新聞社では国漢混用文を使用していたためである。それから、その次に早くから使われた表記として「도

ㄹ」を新聞紙上で確認できるのは、1950年が初めてである。この表記使用は、1950年から1999年まで2,447件であった。続いて1954年からは語頭にくる「ㄷ」を平音で、長音を同じ母音で繰り返し表記した「도오코오・도오코오」の表記を確認する。

「도오코오」は、1954年から1994年まで136件の記事で使われた。一方、「도오코오」は、新聞紙上1963年12月4日付の『東亜日報』の「これが文教部案である 外国人名・地名 ハングル表記」という記事で1回のみ確認できる。

さらに語頭も激音で表記した「토오코오」は1963年から1993年まで230件、その内『東亜日報』が212件で一番多かった。最後にハングル表記のみで一番使用頻度が多かった「도코」は1975年から1999年まで42,335件の使用を確認できた。1985年12月28日付の『東亜日報』の「今日から施行外来語表記法改正」という記事を見ると、この時期からは新聞紙面上におけるハングルでの表記は概ね「도코」に固まったと評価できる。

おわりに 以上の「外来語表記法」の変遷過程と新聞における「東京」の表記法の使用傾向を総合すれば、実際に政府によって表記法が変化したというより、すでに変化しつつあった表記へ表記法が追いかけていたことが読み取れる。植民地時期から現在にいたるまで、韓国語における日本語表記法の主流は一貫して「表音主義」を標榜してきた。ところが、激音か硬音かに関する問題や「か」「た」行における一つの日本語発音に二つの韓国語表記という問題は解決できておらず、全面的な修正が必要となっている。

そもそもある一言語で全世界のすべての言語の発音に相応しい表記法を制定することは不可能であるゆえ¹⁰⁾、韓国語における外来語表記法が原音主義を標榜しているうちは以上のような議論はいつまでも続くであろう。しかし、先行研究でも指摘したようにより鮮明な「外来語」と「外国語」の定義と、それぞれの場合による表記法を確実に区分しておくことは必要であろう。そのようにしないと、特に韓国で外来語を韓国語で表記することと外国でその外国語を韓国語で表記することの違いがあるにも関わらず、「外来語表記法」に囚われてしまう。

そのうえ、「カ」「タ」行の表記法についても修正が必

要であろう。そもそもの発音方法が違うとはいえ、表記法とは音に文字を当てて表すことである。それゆえ、元の外国語では一つの字で表記されるものを、韓国語では二つの字に分けて表記することは効率がよくない。さらに、実際の韓国人にもそのように聞こえない問題もある。これはおそらく、近年日本の映画・ドラマ・アニメ等を直接に接するようになった世代は日本語原音の発音に慣れているからという理由もあるだろう。ところが、語頭の平音表記のため、韓国人が日本語という外国語の学習する際に、混乱を引き起こしている。そのため、日本語表記法につき「外国語」としての日本語と「外来語」としての日本語の表記を別にし、また、人名・地名といった固有名詞は「外来語」よりは「外国語」として表記することを提議することで、本稿を留めおきたい。

(扈 素妍)

註

- 1) 김민경 「日本語表記의 実態와 誤用分析-간판과 메뉴표시를 중심으로-」 경기대학교교육대학원 석사학위논문、2007。
- 2) 연규동 「짜장면을 위한 변명: 외래어 표기법을 다시 읽는다」 『한국어학』 30、2006 ; 김승웅 「외래어 표기법의 된소리 표기허용에 대한 맥락 잡기」 『새국어생활』 18-4、2008 ; 김수현 「외래어표기법 연구」 이화여자대학교 박사학위논문、2003。
- 3) 兪萬根 「外国語를 歸化시켜 국어다운 外来語로! -現地原音式/音素対応式은 言語學的 沒常識-」 『새국어생활』 6-4、1996。
- 4) 朝鮮語學會編 『한글 맞춤법 통일안: 朝鮮語 綴字法 統一案 第九版』 朝鮮語學會、1938。
- 5) 朝鮮語學會編 『外来語表記法統一案』 朝鮮語學會、1941。
- 6) 문교부編 『들온말 적는 법 : 外來語 表記法 : 시안』 1952。
- 7) 김정인 「외래어 표기법 문제점 연구」 이화여자대학교 대학원석사학위논문、2015。
- 8) 문교부編 『로마자의 한글화표기법』 1958。
- 9) 「외래어표기법」 『문교부고시 제85-11호』 1985。
- 10) 연규동前掲論文、임동훈 「외래어표기법의 원리와 실제」 『새국어생활』 6-4、1996。